



## 市内の交通事故が増えています

問 道路交通課 ☎内線2884

今年に入り市内での交通事故が増加傾向にあり、4月までの発生件数は166件にのぼっています(前年同期比19件増)。中でも、交通ルールを軽視した出会い頭などでの事故が多発しており、大きな怪我(けが)につながるケースもあることから大変危険です。人も車も自転車もみんなで交通ルールを守り、事故防止にご協力ください。

### ◇自転車に関与する事故が全体の4割を超えています

いま一度、自転車安全利用五則(下記)順守の徹底をお願いします。

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
  - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - ・夜間はライトを点灯
  - ・交差点での信号順守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用



## 熱中症は今の時期から注意が必要です!

問 総合保健センター ☎46-3254

急に気温が高くなるこの時期は、体が暑さに慣れていないため体温調節がうまく働かず、熱中症を起こす危険があります。また、湿度が高まる梅雨の時期は、皮膚の温度が下がりにくいいため、気温が高なくても熱中症への注意が必要です。熱中症を防ぐため、家庭や職場などで予防のポイントをご確認ください。

### ◇熱中症予防のポイント

- ・炎天下はもとより室内でも、暑い場所での作業やスポーツは避ける
- ・外出時は帽子や日傘を使用し、通気性の良い服装を心掛ける
- ・のどが渇いたと感じる前に、小まめにスポーツ飲料などの水分を補給する

※エアコンの控え過ぎなどによる熱中症にもご注意ください。

## 空き家対策の取り組みを進めています

問 都市計画課 ☎内線2813

平成27年5月の「空家等対策の推進に関する特別措置法」施行以降、空き家に関する相談は増加しており、特に所有者が不明な空き家における樹木や雑草の繁茂、建物の老朽化による倒壊の不安など、管理不全に関する相談が多く寄せられています。相談者が空き家の所有者と直接連絡が取れない場合、市は空き家の状況や所有者情報を調査し、所有者に家屋・敷地の適正な管理をお願いしています。

こうした取り組みの結果、市内全体の6割以上の空き家で、所有者による樹木の刈り込みや雑草の処理、家屋の修繕などの対応がなされ、状況が改善されました。また、所有者と相談者が連絡を取り合えるようになり、その後の管理状況が改善されるケースも増えています。市は今後も空き家対策の取り組みを通して、安全安心のまちづくりを進めていきます。空き家をお持ちの方も、定期的な管理や近隣への配慮など、引き続きご協力をお願いします。

### 「空き家対策セミナーと個別相談会」開催

- 主 (一社)全国住宅産業協会
- 日 6月28日(火)①セミナー(空き家の現状、相続、民泊活用など) = 午後3時~5時(2時30分開場)、②個別相談会(希望者のみ) = 午後3時から、3時30分から、4時から、4時30分から、5時から(各30分)
- 人 ①50人、②20人程度 所 三鷹市公会堂さんさん館
- 講 国土交通省住宅局住宅総合整備課、(株)風代表取締役コンサルタントの久保恭子さん、(株)百戦錬磨代表取締役の上山康博さん
- 申 申込書(市ホームページから入手)を「〒102-0083千代田区麹町5-3(一社)全国住宅産業協会」・FAX 03-3511-0616・E akiya@post.sannet.ne.jpへ(先着制)
- 問 同協会 ☎0120-363-232(フリーダイヤル)

## 緑のカーテンで夏の省エネ対策 ゴーヤの苗を配布します

問 緑と公園課 ☎内線2835

今年の夏は、日差しを遮り快適な涼しさをもたらしてくれる緑のカーテン作りに挑戦してみませんか。苗植えから2カ月ほどで収穫できるゴーヤは、ビタミンCなどの疲労回復ビタミンが豊富で、夏バテ防止にもぴったりです。

- 日 6月9日(木)午前9時から
- 人 150人(1世帯1セット(苗2本))
- 所 市役所議場棟下
- 申 当日会場へ(先着制。無くなり次第終了)

## 三鷹市新エコタウン開発奨励制度のご案内

申 問 環境政策課 ☎内線2525へ

市では、高環境・高福祉のまちづくりを目指すため、大規模な戸建て住宅の開発において、創・蓄・省エネルギー機器の導入や低炭素建築物・認定長期優良住宅の建設、地区計画・景観協定を行う場合、開発事業者によりランク別の認定を行い、住宅購入者に認定ランクに応じた奨励金を交付しています。認定を受けるには、必須条件の設備を一つ以上導入することが必要です。認定対象設備などくわしくは同課へお問い合わせください。

- ◆認定対象者 市内で新たに行われる、三鷹市まちづくり条例の特定開発事業に当たる3,000㎡以上の開発事業において、認定対象設備などを導入する複数の戸建て住宅を建築する開発事業者
- ◆奨励金交付対象者 認定事業の住宅購入者で、その住居に居住し、市税を滞納していない方
- ◆奨励金の交付額(認定ランク別) プラチナ認定、ゴールド認定=75,000円/シルバー認定=50,000円/ブロンズ認定=25,000円

## 街路灯交換工事を行っています

問 道路交通課 ☎内線2855

市では街路灯の省エネルギー化を推進するため、市内全域の街路灯をLED灯へ交換する工事を、9月下旬までの予定で行っています(既設のLED灯、デザイン灯を除く)。工事の際は、市の腕章を着けて作業を行います。ご協力をお願いします。

## 「第28回子育てインフォメーション」を開催します

問 子育て課 ☎内線2734



子育てのさまざまな情報や子育て関連施設、保育園での催しなどをパネル展示などで紹介します。  
日 6月20日(月)~24日(金)午前9時~午後5時(24日は3時まで)  
所 市役所1階市民ホール 申 期間中会場へ

## 妊婦さんを 保健師による「ゆりかご面接」を 応援! ご利用ください

問 総合保健センター ☎46-3254

市では4月から、妊娠中の全ての方を対象に、保健師が出産や子育てに関するさまざまな相談に応える「ゆりかご面接」を行っています(できるだけ妊娠20週になるまでにお受けください)。

面接では、妊娠中の過ごし方や出産準備、気持ちや体調のことなど気軽にお話しいただけるほか、地域の子育てサービスなどもご案内します。また、面接を受けた方には、ベビー用品の購入など全国約5,000店舗で利用できる「子育て応援ギフト券(こども商品券1万円分)」をお渡しします。

- 日 平日午前9時~午後4時(1人30分~1時間程度) 所 同センター
- 物 母子健康手帳、母と子の保健バッグ(妊娠届出時に配布)
- 申 平日午前9時~午後5時に同センター ☎46-3254へ

## 高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)の申請はお済みですか

問 三鷹市高齢者向け給付金コールセンター ☎44-3102(平日午前9時~午後5時)

賃金引き上げの恩恵が及びにくい住民税非課税の高齢者を対象に、個人消費の下支えを行うための臨時的な措置として、同給付金を支給しています。支給対象となる可能性のある方には、申請書を世帯主宛てに送付していますので、支給要件を確認のうえ、早めにご提出ください。

- ◇支給額 支給対象者1人につき30,000円(1回限り。申請から支給までは1カ月程度)
- ◇支給対象者 平成27年1月1日(基準日)時点で三鷹市に住民登録がある方で、次の①~④の全てに該当する方
- ①29年3月31日時点で65歳以上の方(昭和27年4月1日以前に生まれた方)
- ②27年度の住民税(均等割)が課税されていない方
- ③27年度の住民税(均等割)課税者に扶養されていない方
- ④生活保護などを受給していない方
- ※③の「扶養」には「事業専従者」や「配偶者特別控除を受けている配偶者」も含まれます。